



報 廣 報

みなみちた

いっしょに遊ぼう

9月11日、大井保育所で祖父母会が行われ、おじいさんやおばあさんはお孫さんとゲームをしたり、肩たたきや歌のプレゼントをもらったり楽しいひとときを過ごしました。



町のキャラクター
ミーナ

CONTENTS

第37回消防操法大会結果
愛知県消防学校一日入校体験
第28回南知多町文化展

3
4・5
7

平成20年
772

10/1

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

公明かつ適正な選挙を推進

するため、本年度も明るい選挙啓発ポスターの作品を募集し、町内の小中学校から64点の力作が寄せられました。

審査の結果、篠島小学校2年の中村拓哉さん始め6名が入選となりましたので紹介します。

入選

篠島小2年	中村拓哉
師崎小3年	杉本彰太
豊浜小5年	山下瑞稀
日間賀中1年	宮地ひろ貴
豊浜中1年	森なぎさ
内海中2年	大森希保



日間賀中1年 宮地 広貴



内海中2年 大森 希保



篠島小2年 中村 拓哉



豊浜中1年 森 なぎさ



豊浜小5年 山下 瑞稀



師崎小3年 杉本 彰太

総務課 (内線212)

南知多町内の各種団体の皆さんへ

「南知多町地域振興等支援事業」の2次募集を行います。

趣 旨

本事業は、地域が持つ特性や伝統などを活かした魅力ある地域づくりを推進するため、地域の振興策を地域住民が自主的に考え実践する事業に対して支援することを目的としたものです。

補助額

事業経費の2分の1以内で、一事業の限度額100万円(イベントの運営費等ソフト事業の場合は20万円)

補助対象団体

町内在住または在勤者10人以上で結成された団体

補助対象事業

営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する次に掲げる事業で公益性の高い事業。一時的な事業で終わることなく、永続的な取り組みに発展できる事業であること。

(1) 地域振興事業

地域の活性化と住みよい環境づくりに関連する活動

(2) 地域づくり活動等奨励事業

産業の振興に関連する活動
(3) 地域文化伝承等奨励事業
地域文化の保存伝承および

他地域との文化交流に関する事業

いずれの事業もすでに町から補助を受けているものではなく、新たに実施し、地域の発展に貢献できるものであること。

申請方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、役場企画情報課へ提出してください。申請書は、役場企画情報課および各サービスセンターに置いてあります。また、町公式ホームページ(<http://www.townminamichita.jp>)からダウンロードできます。

申請期間

10月31日(金)まで

選考方法

申請期間終了後、南知多町地域振興等支援事業審議会により申請書の内容等を審査し、採択、不採択にかかわらず、審査結果を申請者に通知します。

問い合わせ

役場企画情報課まちづくり推進係へ

☎65 0711

内線331・335

より速く正確に

第37回 消防操法大会結果



団員の消防技術の向上と志気の高揚を図るため、第37回町消防団消防操法大会が9月14日、町総合体育館駐車場で行われました。大会には町内12チームが参加して、ホースの延長から放水して火点（標的）を倒すまでの一連の速さと正確さを競い合いました。審査の結果、次のチームおよび個人が表彰されました。

優勝

第十二分団（日間賀島）

指揮者 鈴木 和之

1番員 鈴木 貴博

2番員 石原 和彦

3番員 鈴木 智史

吸管補助員 石橋 俊二

準優勝

第十一分団（篠島）

第3位

第二分団（内海川東）

第4位

第一分団（内海川西）

敢闘賞

第十分団（師崎）

個人賞

指揮者

内田 泰吉

（第二分団 内海川東）

1番員

山下 佳範

（第十分団 師崎）

2番員

家田 仁

（第六分団 豊浜東部鳥居小佐）

3番員

大岩 史宣

（第一分団 内海川西）

（敬称略）



優勝した第12分団の皆さん

少年消防 クラブ員の

愛知県消防学校 一日入校体験

知多南部消防組合では、管内の小学校5・6年生児童で結成している少年消防クラブ員に消防についての関心を深めてもらい、クラブ員相互の親睦を図るため、毎年、尾張旭市にある愛知県消防学校で、「一日入校体験」に参加しています。今年も去る7月29日(火)に各クラブ員の代表77人が入校しました。入校したクラブ員の中から代表して2人の体験作文を紹介します。

知多南部消防本部予防課 ☎ 64 0121 (直通)



脱出大作戦
建物内で火災にあつたときの脱出方法を体験

消防学校

一日入校体験



内海小学校 6年

新美 真子

消防学校一日入校体験に参加して一番心に残っている事は地震体験です。最近、岩手県でおこった地震は震度6強の大きさでした。消防学校で体験したものは、岩手の地震よりも大きい震度7を体験しました。震度7までいくと立っていることができませんでした。このような大きい地震がきた時、落ちついて行動ができるように日ごろから色々考えていきたいと思います。

その一つに地震の告知通報がきから地震がくるまでのほんの少しの間に「落ちついて」「火もとよし」「にげ道よし」「頭保護よし」という四つのキーワードを声に出して言い、確かめることが大切だと思いました。地震告知通報は最近できたばかりです。これはとても役立つと思います。今までは、急に地震がきてにげるひまもなく、たくさんの方が亡くなっていたと思うけど、告知通報があることによつてたくさんの方が助かると思いました。

また、私はこの一日入校体験を通して、消防士さんの仕事は思っていた以上にとても大変だと感じました。家に帰るとすぐ消防学校で学んだことをたくさん話しました。もしかしたら、東海地方にも地震がくるかもしれないので、これを機に家族全員で考え、行動してもらえようという話をしました。自分にとって貴重な体験をさせてもらいました。ここで学んだことを今後の生活にいかしていきたいと思っています。

消防本部からのお知らせ

ガソリン等を容器で

購入するときの注意!

消防法によりガソリンスタンドでは、ガソリン・軽油を計量機から直接、自動車等へ給油することを原則としています。ガソリン等を、給油以外で容器にて購入するときは次のことに注意してください。

ガソリンを灯油用ポリ容器で購入することはできません。必ずガソリン用金属製容器とされています。

近年普及しているセルフスタンドといえども、灯油を除き、利用客が自らガソリン・軽油を容器に詰替えることは禁止されています。

ガソリンを乗用車で運搬する場合、ガソリン用金属製容器で最大容量22リットルまでです。

灯油の場合は、金属製容器または灯油用ポリ容器で購入してください。

ガソリンをポリ容器やペットボトル等に詰替えることは、静電気による火災や容器の変質による漏えい、暖房用灯油と間違えての思わぬ事故につながります。ガソリンスタンドの従業員は、利用客に要求されてもできないことになっています。

詳細、またはお気づきの点は、消防本部予防課までおたずねください。

知多南部消防組合予防課 ☎ 64 0121 (直通)

規律体験



煙道体験



ココロ大作戦
着衣に火がついたときに
ココロこころがって消す方法



地震体験



少年消防クラブ 一日入校を体験して



大井小学校 6年

鷲尾 美来

7月29日に少年消防クラブ一日入校があり尾張旭市にある愛知県消防学校に行きました。消防学校に行くまでのバスの中で、「今日はどんな事をやるんだろう」「早くやってみよう」とワクワクしながら消防学校へ向かいました。入校あいさつが終わり、班行動になりました。最初にやったのは「放水・規律体験」でした。消防学校の方が手本を見せてくれた時、「そんなに難しくないのでかな?」と思っていたけど、実際にやってみたら、水を出すレバーは重いし暑いし、放水活動は予想以上に大変でした。

次は「消防車試乗」をやりました。消防車について、いろんな事を教えてもらいました。消防車のことは、あまり知識がなかったのですが、教えてもらってとても勉強になりました。消防車に乗ったら、ふつうの車より座席が高くて周りの景色がよく見えてすごかったです。「地震・煙道体験」では、実際に震度7を体験しました。私の想像より、すごくゆれてびっくりしました。本当に私達の住んでいる所にこんなに大きな地震が来たらこの体験で教えてもらった事が冷静にできるように、がんばりたいです。

「ココロ大作戦」・「脱出大作戦」では、消防学校の方が分かりやすく、おもしろく劇をやってくださり、服に火がついた時や部屋の中で火災にあったときどうすればいいのかよく分かりました。

この消防学校一日入校で学んだ事を忘れずに、もしもの時にいかにできるようにしたいと思います。

この一日で消防士さんの大変さも少し分かりました。また、いろんな事を体験できて、とても勉強になりました。消防学校のみなさんありがとうございました。

10月は愛知県の 男女共同参画 月間です

男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」のことを言います。

その実現のためには、男女が共に支え合い、心豊かに自分らしく生きることにについて考え、実践していきましょう。

学校・地域・職場などでは、それぞれの慣習や慣行を見直し、誰もが男女や世代の区別なく能力を発揮できるよう改善していきましょう。

問い合わせ

・愛知県社会活動推進課男女共同参画室

☎ 052 954 6178
E-mail: danjo@pref.aichi.lg.jp
・役場企画情報課(内線332)

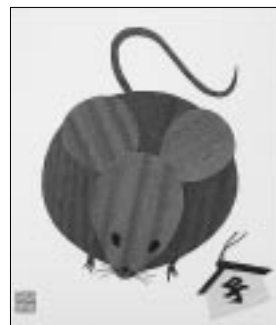


「木の絵画」教室

「木の絵画」はかんなくず状にした木を貼り合わせて描く、他にはない絵です。自然が作り上げた木の色、木目をそのまま生かし、日本の風景や子どもたちの姿を表現するものです。あなたも新しい趣味に出会ってみませんか。

日時 11月8・15・22・29日
(各、土曜日)の4回コース
午前9時30分～正午
できるだけ4回とも出席願います。

場所 町公民館内海分館・第5会議室
内容 原画を基に「木の絵画」の基礎を身につける。
持ち物 はさみ・カッター・鉛筆
対象・定員 一般成人および中学生以上15人(先着順にて受付ます)
講師 山田みつ子さん(「木の絵画」愛好家)
材料費 千二百円(4回分)、初日にいただきます。



参加料 1日につき大人500円、中学生200円
その他 作品の見本を10月26日まで町総合体育館ロビーに展示していますので、是非ご覧ください。
申し込み・問い合わせ
社会教育課(町総合体育館内)
☎65 2880

「絵手紙」教室

毛筆一本で描き出す「やさしい花」「干支」など単純な中にも温かみのある絵と文字。年賀状や普段の手紙に、またフレームに入れ玄関や卓上に飾ってみてはいかがでしょうか。

日時 11月7・14・21日(各、金曜日)の3回コース
午前9時30分～11時30分
場所 町総合体育館・第2会議室

内容 絵手紙の作成(はがき大の紙に筆で絵を描き、着色したりします)
持ち物 書道用具・絵具・自分が描きたい題材(やさしい・花など)
対象・定員 一般成人20人(先着順にて受付ます)
講師 江尻道香さん
参加料 1日につき500円
申し込み・問い合わせ



社会教育課(町総合体育館内)
☎65 2880

育てよう 豊かな心 読書から

第47回青少年によい本をすすめる県民運動

10月1日～31日

公民館図書室を利用してください
お待ちしております

読書の秋です。図書室と公民館では児童書をはじめ、いろいろな種類の本をとりそろえています。

図書は一人5冊、15日間まで無料で借りることができます。あなたも気軽に利用してみませんか。

休館日と利用時間は各施設によって異なります。

町民会館図書室(内海)	☎62 - 2218
町公民館内海分館	☎62 - 0400
山海公民館	☎62 - 3613
町公民館(豊浜)	☎65 - 2474
大井公民館	☎63 - 0304
師崎公民館児童図書分館	☎63 - 2820
篠島開発総合センター	☎67 - 2001
日間賀島公民館	☎68 - 2001

第28回 南知多町文化展

と き

10月 **25**日(土) 午前10時～午後5時
26日(日) 午前10時～午後4時

と ころ

町総合体育館 メインアリーナ
 (入場無料)



内 容

作品展示

- ・一般応募者の作品展
- ・小中学校児童生徒作品展

呈茶 (300円)

両日とも午後3時に終了

チャリティーバザー

陶芸品、手芸品、木工芸品他

「書」席上揮毫

25日(土) 午後1時～4時

いけ花デモンストレーション

26日(日) 午前10時30分～11時30分

体験講座 (申し込みは当日会場にて受付)

文化展出品者が講師を勤めます。展示を見るだけでなく、実際に作ってみましょう。

講 座 名	日 時	参 加 費	内 容
陶 芸 教 室	25日(土) 10:00～16:00	500円 (材料・焼成代)	作陶、絵付
い け 花 体 験	25日(土) 10:00～ 材料終了時	500円 (材料費)	定員15名
切 り 絵 教 室	26日(日) 10:00～11:30	200円 (材料費)	やさしい切り絵で干支の色紙を制作
木 の 絵 画 体 験	26日(日) 13:00～15:00	200円(大人) (子供は無料)	定員各15名 大人 コースター 子供 しおり を制作
・当日受付(随時) ・材料は各教室で準備 ・材料費一部文化協会補助			



同日開催

第8回 カラオケ発表会

と き 10月26日(日) 午前10時～午後4時
 と ころ 町総合体育館 サブアリーナ(入場無料)
 主 催 南知多町文化協会 カラオケ部門

ご家族、お友だちで
 楽しい一日をお過ごしください。

問い合わせ
 南知多町文化協会(町公民館)
 ☎ 65 - 2474
 (休館日 月曜日、祝日の翌日)

毎年10月1日は
「浄化槽の日」です

浄化槽を大切に

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化します。そのためには、微生物が力一杯働けるよう手助けしてやらなければなりません。必ず、適正な維持管理(法定検査・保守点検・清掃)を行ってください。

浄化槽の保守点検と清掃

保守点検とは、浄化槽の正常な機能を維持するために浄化槽の本体や付属部品の点検、調整を行ったり、汚泥の堆積状況により清掃時期の判断を行ったりすることです。

清掃とは、浄化槽の機能を十分に発揮させるために槽内の汚泥、汚物、異物、その他機能上支障となるものを取り除き各装置の掃除を行う作業です。

保守点検や清掃には特殊な技能が必要です。保守点検にあつては、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に、清掃にあつては、市町村長の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

浄化槽についてのQ&A

保守点検、清掃を行う周期は、どのくらいでしょうか？

保守点検は下表のとおり定期的に行ってください。

清掃の回数は、1年に1回(全ばつ気方式は、6か月に1回)以上です。

浄化槽の保守点検、清掃などをおこなると法律により、使用の停止を命ぜられることがあります。

浄化槽を管理するうえで、どのようなことに注意すればよいでしょうか？

水に溶けやすいトイレトーパーを使用し、新聞紙、タバコの吸殻、綿、ゴム類などの異物を流さないようにしてください。モーターを使用している浄化槽は、電気を切らないで、常時運転してください。

ばつ気装置は、熱を持つことがありますので、カバーの上やその周囲には、燃えやすい物を置かないでください。保守点検を行っているのに、

保守点検は次のとおり定期的に行ってください

併処理	処理方式	種類	回数
合併	分離接触ばつ気方式	処理対象人員が20人以下	4か月に1回以上
	嫌気ろ床接触ばつ気方式	処理対象人員が21人以上50人以下	3か月に1回以上
	脱窒ろ床接触ばつ気方式		1週間に1回以上
単独	活性汚泥方式		1週間に1回以上
	回転板接触方式	1 砂ろ過装置、活性炭吸着装置または凝集槽を有するもの	"
	接触ばつ気方式 散水ろ床方式	2 スクリーンおよび流量調整槽を有するもの(1に掲げるものを除く。) 1 および2以外のもの	2週間に1回以上 3か月に1回以上

単独	処理方式	種類	回数
単独	全ばつ気方式	処理対象人員が20人以下	3か月に1回以上
		処理対象人員が21人以上300人以下	2か月に1回以上
		処理対象人員が301人以上	1か月に1回以上
併処理	分離接触ばつ気方式	処理対象人員が20人以下	4か月に1回以上
		処理対象人員が21人以上300人以下	3か月に1回以上
		処理対象人員が301人以上	2か月に1回以上
	散水ろ床方式 平面酸化床方式 地下ろ過方式		6か月に1回以上

法定検査も受ける必要がありますか？
法定検査は、浄化槽が適正に設置されているか。また、所定の放流水質が維持されているかどうかを確認するものです。
法定検査は、保守点検とは目的が異なりますから、保守点検業者と委託契約をしていても、指定検査機関による法定検査を受けなければなりません。

町内にある浄化槽の保守点検および清掃業者は、次のとおりです。
浄化槽保守点検・浄化槽清掃業者

- ・株知多環境保全センター
住所 内海字中添88
☎62 1121
- ・(有)大井毎日
住所 大井字南側43 2
☎63 0851
- ・(有)二ツ水質 南知多支店
住所 大井字南側7
☎63 1961

問い合わせ
福祉環境課(内線125)

町内における浄化槽清掃業の区域分けは、ありません。委託をするにあたっては、契約書などをよく読み、不明な点は、確認しましょう。
保守点検・清掃時には、立会いをするなど自分の浄化槽がどのような「健康状態」を知っておくことが大切です。

法の日を迎えて

～ 裁判員制度の円滑な
スタートのために～

10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすこととなります。

また、法は、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。ぜひこれを機会に、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。

さて、国民が刑事裁判手続に参加する裁判員制度が平成21年5月21日からスタートすることとなります。裁判所では、選任手続も含めた裁判員裁判の模擬裁判を行い、分かりやすい審理のあり方や辞退事由の判断のあり方を検討するとともに、参加する国民のみなさんの事情に即した環境整備を進めています。また、全国各地で、裁判員制度説明会や映画上映会などを多数行うなど、裁判員

制度の実施に向けた準備を進めています。今後も裁判所は、裁判員制度が円滑にスタートできるように、より具体的な検討・準備を行っていく予定です。

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年全国各地で講演会など各種の行事を実施してきました。今年の「法の日」週間は、12月ころには裁判員候補者名簿に載った方に通知が届くなど、いよいよ制度が動き出す直前の時期に当たることも踏まえ、全国各地で模擬裁判、映画上映会や模擬評議体験など裁判員制度に関する様々な催しを行う予定です。皆さんのご参加をお待ちしています。各地の裁判所での催しは、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) で紹介しています。

裁判員制度に関するQ&Aやパンフレット、広報用映画の配信などは、裁判員制度ウェブサイト (<http://www.saibanin.courts.go.jp/>) で行っていますので、ぜひアクセスしてください。また、裁判員裁判の審理をメインに描いた広報用映画の第3弾「審理」のDVDおよびビデオを全国の地方裁判所総務課で貸し出していますので、ぜひご覧ください。

(裁判員制度キャッチフレーズ)

「私の視点、私の感覚、
私の言葉で参加します。」

わーくりに知多

「新規会員募集キャンペーン」実施中

10月1日～12月15日

新規会員になって、
500円のギフト券をもらおう！

期間中に新規加入された方（2名以上の事業所に、会員1人につきさらに500円のギフト券を1枚進呈（合計1,000円）いたします。なお、ご紹介いただいた方にも、同様にギフト券を進呈いたします。

わーくりに知多は、知多5市5町の従業員300人以下または資本金3億円以下の中小企業にお勤めの勤労者（パート従業員含む）とその事業主を対象に、事業所単位で入会していただき、大企業に負けない福利厚生事業や共済給付事業を行っている財団法人です。

主な事業内容
・ いざというときの共済給付
・ 提携施設での「利用助成券」による割安利用
・ 会員証でのわーくりに協力店の割引利用

・ 健康管理や生涯学習・生活設計をサポート（助成例 生活習慣病予防健診受診助成10,000円）

・ 各種チケットの斡旋（ナゴヤ

ドーム観戦チケットのあっせ
ん等）

・ 楽しいイベントの開催

（潮干狩り大会・日帰りバスツアー・ボウリング大会・国内ツアー等）

・ 宿泊補助（国内・海外どこで宿泊しても1人1泊2,500円の補助券を年間2枚利用できます）

入会金1人1,000円、会費1人月額1,000円（事業主負担額600円以上）、パート従業員は市町から事業主に対して1人300円の補助があります。

問い合わせ
・ (財)知多地区勤労者福祉サービ
スセンター事務局（東海市勤
労センター内）
☎ 0120-29-5509

(フリーダイヤル)

メール workly@workly.jp
・ 役場商工観光課（内線273）
・ 内海・豊浜・師崎商工会

わーくりに知多





山海地区 (8/30)



豊浜半月地区 (9/7)

災害に備えて

防災週間(8月30日～9月5日)に合わせ8月30日～9月7日に町内15会場で東海・東南海地震を想定した防災訓練が行われました。

訓練には約1000人が参加。消防署員や消防団員の指導で、消火栓や消火器による初期消火訓練や応急担架などで負傷者を搬送する訓練が行われました。近年、国内外で地震や風水害による大規模災害が発生しており、参加者は災害に備えて真剣に取り組んでいます。



傷病者搬送で 消防団第12分団に 感謝状

消防団第12分団(日間賀島)は、傷病者を日間賀島から師崎や片名まで運び救急隊に引き継ぐ活動を10年前から続けており、島の安全を守る取り組みに、「救急の日」の9月9日に知多南部署で知多南部消防組合消防長から感謝状が送られました。

第12分団は島内で救急事故が発生した時、緊急連絡網で消防団幹部に連絡が入り、団員が救急現場に駆けつける体制を24時間体制でとっている。鈴木副団長は「島を大切に思う気持ちでやっている」と話されていました。

中秋の名月に 神楽船まつり

9月14日、内海川で内海西端地区の祭礼が行われました。

かつて海運業で栄えた内海西端区が航海の安全などを祈願するお祭りで、神楽船の木柱に108個のちょうちんをつるし、ふんどし姿の男衆がさおを使って内海川をゆっくり進んでいました。神楽船のちょうちんあかりが川面に幻想的な光景を浮かべていました。



南知多の自然

No.209

森田 博文

知多半島南部のカエル 8

わが町で見たいなツチガエル・アズマヒキガエル

7回にわたって、わが南知多町に確実に生育している7種のカエルについて書かせて頂きました。

今回は、知多半島内に生育することが確認されていて、南知多町内では未発見のカエルを紹介させていただきます。もっとも私が見ていないだけで、すでにどなたか発見してみえるかも知れません。

ツチガエル



ツチガエル
碧南水族館で飼育展示中のものを撮影

体長は雄が4cm、雌は5cmくらいで、背中は灰褐色から黒褐色をしています。写真のように背中にたくさんのいぼが並んでいます。ヌマガエルのいぼより大きく、おなかは灰色がかり、たくさんの点または網目の模様があります。さわるといやな臭いがします。

阿久比町の横松地区とその周辺に比較的好くみられるそうです。

アズマヒキガエル



アズマヒキガエル
幼体：東海市しあわせ村
成体：碧南水族館

成体の体長は、雄が12cmくらい、雌はそれより少し大きめの大型のカエルです。ところがおたまじゃくしや幼体は、信じられないほど小さいのです。

体の色は個体によって違いますが、背中は茶褐色を基調とした色で、おなかは黄みがかった灰色です。

耳の後ろにある耳腺^{じせんとん}を圧迫すると白い毒液を分泌して身を守ります。

東海市の大池公園、しあわせ村、船津神社などの他、阿久比町、半田市、武豊町でも確認されています。

今回のツチガエル・アズマヒキガエルの生育場所などについて、野鳥の研究家で且つカエル大好き人間の平松裕規氏に教えて頂きました。

本町内でこれらのカエルを目撃された方は、お知らせ頂けると幸甚です。☎0569-87-0725 森田博文



NFUビーチバレー大会in内海(9/7)

2008年漁業センサスにご協力を

11月1日に「2008年漁業センサス」(海面漁業調査)が全国一斉に実施されます。

5年ごとに行われるこの調査は、わが国の漁業の実態を明らかにすることを目的としています。知事から任命された調査員が、調査の対象となる海面漁業に従事している世帯および事業所の方々に訪問し、調査をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

この調査の結果は、国や地方公共団体における水産行政諸施策や漁業振興等の基礎資料として、広く活用されます。

なお、調査票に記入された内容は法律によって守られており、外部に漏れたり、課税のための資料などに使われることは一切ありません。ありのままをお答えくださいますようお願いいたします。

問い合わせ 農業水産課(内線251)または愛知県県民生活部統計課
(☎052-954-6102(ダイヤルイン))

選挙管理委員会からのお知らせ

「片名投票所の会場が変わります」

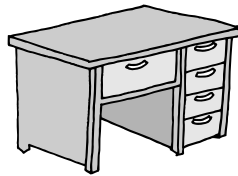
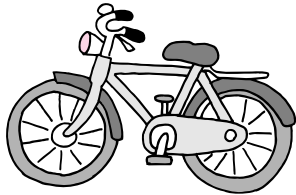
旧片名保育所が利用できなくなったことに伴い、今後行われる選挙の投票所は、師崎中学校体育館(1階)に変更となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局
☎65-0711(内線212)



第11回リサイクルフェアを開催します

今回は自転車を一部無料に、家具やそれ以外の品についても無料品があります。また分別クイズや夏休みポスター募集の入選作品の掲示もありますので、皆さんこぞってご来場ください。



問い合わせ

☎ 6 2 - 0 4 0 2 業務第1係

出展予定の品

自転車30台、家具(小物多数)、古本の他にも**無料の品多数**

開催日時 **10月19日(日)**

午前8時30分～12時

場 所 知多南部クリーンセンター

無料品抽選発表 午前11時

入札結果発表 午後2時

その他

古本や小物などのお持ち帰りにエコバックの持参の協力をお願いします。

*自転車は、防犯登録および安全点検(TS)の費用1,575円が別途必要です。

会場

豊浜漁港半月埋立地

午前10時～午後3時

(雨天中止)

日時 10月19日(日)

資源のリサイクル、ゴミ減量および町民のコミュニケーションを図る目的でフリーマーケットを開催します。また今回は、豊浜の物産の即売も予定しています。

フリーマーケット&物産展開催のお知らせ

内容

フリーマーケット80～100ブース
豊浜の物産展約10ブース。
他に主催者による飲食コーナー(うどん、みたらし団子、フランクフルト、ジュース類等)もあ
ります。

問い合わせ

豊浜商工会 ☎ 6 5 0 0 0 4



10月1日～7日は「公証週間」です 遺言や大切な契約は公証役場で

お金を貸したり、不動産を売買するときは、契約書を作成します。しかし、せっかく作成しても後になって「契約した覚えがない」、「内容がおかしい。」等と紛争が生ずることがあります。遺言書も同じような事が起こります。

法律の専門家である公証人は、これら大切な契約や遺言等について、後に紛争が生じないように法的に慎重に検討して「公

正証書」を作成するお手伝いをしています。
最近では、遺言・任意後見契約・尊厳死宣言・離婚給付(年金分割)の公正証書作成が増えています。

この公正証書は、法律によりいろいろな効力や証明力が認められ、例えば、金銭返済不払いの契約違反の場合には、直ちに強制執行ができます。
また、公証役場で永く保存さ

れ、書類の紛失や偽造の心配がありません。
相談は無料で、他人に知られることは絶対にありません。
公証週間の10月1日から7日までの間の平日で、午前9時～午後6時(予約優先)、半田公証役場において、「無料公証相談会」を開催しますので、是非ご利用ください。
予約・問い合わせ
半田公証役場
半田市宮路町273 柵ビル2階
☎ 22 1551
FAX 22 1529

「電話勧誘販売」に注意！

「会社に投資用マンションの勧誘電話が頻繁にかかってきて困る。電話をやめさせることはできないか」「過去に契約した資格取得用教材が終了していないので手続が必要との電話が何度もある。どうしたらよいか」といった電話による勧誘に関する相談が寄せられています。

相談事例・アドバイス

(相談) 一日に何度も、遅い時は夜の10時頃に投資用マンションの勧誘電話がかかってくる。「必要ない」と断っても何度もかけてくる。こちらから切ると、またすぐにかかってきて、「なぜ話の途中で勝手に切るんだ」と怒られた。職場にも電話がかかる。なんとかならないか。

(アドバイス) 不要な勧誘電話は相手にせず、毅然とした態度で断るように、また、ナンバーディスプレイ等の自己防衛策も有効である旨を助言しました。また、県の条例で不招請勧誘を禁止していることを併せて伝えました。

電話による巧みな誘いや強引

な勧誘には十分注意し、契約をする意思がなく、迷惑に感じたらあいまいな返事をしないできっぱり断り、自分から電話を切りましょう。

電話勧誘販売は、特定商取引に関する法律で規制されており、契約内容についての書面を受取った日から8日以内であれば無条件解約(クーリング・オフ)することができます。

愛知県の条例では勧誘を拒絶する意思を表示した人への訪問や電話を禁止しています。また、訪問や電話の最初に、消費者の意思確認を求めるとしています。(不招請勧誘の禁止)

困ったときは、早めに県民生活プラザへ相談しましょう。

知多県民生活プラザ(知多総合庁舎内) 消費生活相談専用電話 ☎ 23 3300

中央県民生活プラザ 消費生活相談専用電話 ☎ 052 962 0999

商工観光課(内線273)

国民年金だより

国民年金の任意加入

老齢基礎年金を受けるためには、二十歳から六十歳までの四十年間に、国民年金への保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間(注1)を合計した期間が二十五年以上必要となります。また、厚生年金などの被用者年金加入期間も合算の対象となります。

しかし、保険料の未納の期間があるために老齢基礎年金の受給資格が足りない人や、満額の老齢基礎年金を受給できない人については、六十歳以上六十五歳未満の間で任意加入することができます。

また、昭和四十年四月一日以前に生まれた人は、六十五歳までに受給資格期間を満たさなかった場合のみ七十歳まで加入することができます。

なお、任意加入の手続きは、六十歳になってから役場住民課年金窓口へ申し出てください。(注1) 合算対象期間とは、国民年金に任意加入できる人が、任意加入しなかった期間などを行います。

「六十五歳から満額の年金を受けるためには」

二十歳から六十歳までの加入可能年数のすべての期間が保険料納付済期間でなければなりません。

Q 保険料を納めないまま四十歳まで来てしまいました。今から納め始めても年金を受取るために最低必要な二十五年をクリアすることができないので、年金を受取るための何か良い方法は、ありませんか。

A 六十歳以後の任意加入制度を利用してください。

あなたの場合は、六十歳まであと二十年あり、年金の受給用件である二十五年にはあと五年足りないわけですから、六十歳以後も引続き国民年金に加入し、保険料を納めていけば受給資格を得ることができます。

住民課(内線115)

尾州廻船内海船船主内田佐七家

10月の公開について

日 時 10月19日(日)
午前10時～午後3時
問い合わせ 社会教育課
☎ 65 - 2880

国民年金の保険料

9月分 10月31日(金)まで

口座振替をご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので預金残高の確認をお願いします。

たよりにしてます 国民年金

必ず受けよう！ 犬の登録と注射

平成20年度犬の登録および狂犬病予防注射を日程表のとおり追加実施します。犬を飼っている方は、毎年1回必ず予防注射を受けてください。

また、都合により予防注射を受けることができない方は、必ず最寄りの獣医へお出掛けください。

日程

月 日	場 所	時 間
10月17日(金)	日間賀島公民館	9:30~10:00
	篠島開発総合センター	10:55~11:25
	農協みさき支店	13:10~13:40
	役場本庁	14:00~14:30
	内海サービスセンター	15:00~15:30

料金表(1頭)

	新規登録の犬	登録済の犬
登録手数料	3,000円	-
注射料	2,750円	2,750円
注射済票交付手数料	550円	550円
合 計	6,300円	3,300円

狂犬病予防注射はなぜ必要なの？

狂犬病はいまだに世界各地で、毎年3万人から5万人の尊い命を奪っています。

日本でも昭和32年までは、狂犬病が流行しており、病気の犬に噛まれて亡くなった方も大勢いました。狂犬病は、発症してしまうと人も犬も助からず、100%死亡してしまう恐ろしい病気です。唯一の予防方法は、ワクチン予防接種で、発症を未然に防ぐことができます。毎年1回の予防注射は犬を飼われる方、愛犬家の務めとお考えください。

犬の登録はどうしてしないといけないの？

飼い犬には、登録(一生に1回)の義務があります。これは、狂犬病の予防とともに万が一の狂犬病発生時の対応を迅速且つ適切に行うための手段です。

また、迷い犬を保護した時など、鑑札が首輪に付けてあれば飼い主が即座に分かります。

届出は役場の福祉環境課、左記予防注射会場または獣医師でも登録することができます。登録のできる獣医師については、福祉環境課までお問い合わせください。

障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わります。

平成20年10月1日より免除基準が変わります。

〔全額免除〕 障害者の方を世帯構成員に有する場合 平成20年10月1日から		〔半額免除〕 障害者の方が世帯主の場合 平成20年10月1日から
身体障害者	世帯構成員全員が市町村民税非課税	視覚・聴覚障害者、重度の身体障害者 (内部機能障害者を追加)
知的障害者	世帯構成員全員が市町村民税非課税(重度以外も対象)	重度の知的障害者
精神障害者	世帯構成員全員が市町村民税非課税	重度の精神障害者

免除基準内容

	対 象	適 用 条 件
全 額 免 除	公的扶助受給者	生活保護法に定める扶助を受けている場合 らい予防法の廃止に関する法律に定める援護を受けている場合 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
	身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	知的障害者	療育手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	精神障害者	精神障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	社会福祉事業施設入所者	社会福祉法に定める社会福祉事業を行う施設に入所されている場合
半 額 免 除	視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主である場合
	重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が、世帯主である場合
	重度の知的障害者	療育手帳をお持ちの方が、世帯主である場合
	重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が、世帯主である場合
	重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障害程度が特別項症から第一款症の方が、世帯主である場合

受信料免除の申請手続きについて

申請書に必要事項を記入してください。(申請書は役場福祉環境課にあります。)

申請書を提出し、免除事由の証明を受けてください。

証明を受けた申請書をNHKに提出してください。(郵送)

申請の際には手帳を持参してください。(現在免除をされている方は、申請の必要はありません。)

問い合わせ NHK名古屋駅前営業センター ☎052-589-6780

両島の方へ

脱！メタボ講習会

特定健診の結果によって、『特定保健指導の対象となった方』『胸部レントゲン検査で異常所見のある方』等を対象に講習会を行います。

該当される方へ案内はがきを送ります。必ずご本人がはがきを持ってお越しください。

それ以外の方は結果を郵送させていただきます。結果などご相談のある方は、右記日程を確認の上、講習会会場にお出かけください。

日程

月 日	受付時間	場 所	健診実施日
10月16日(木)	10:00～10:15 13:30～13:45	日間賀島公民館	9 / 10・11 日間賀小体育館
10月30日(木)	10:00～10:15 13:30～13:45	篠島開発総合センター	9 / 24・25 篠島開発総合センター

脱！メタボ講習会

特定健診の結果によって、生活習慣の改善が必要な方を対象に、メタボリックシンドローム予防のための保健指導（所要時間約80分）を行います。



「すこやかウォーキングin豊浜」を開催します！

秋はウォーキングを行うには絶好の季節です。「けんこう南知多プラン」のウォーキングコースでもある史跡めぐりコース（豊浜地区）を歩く「すこやかウォーキングin豊浜」を開催します。運動不足と感じている方、ウォーキングコースを探している方、史跡に興味のある方・・・みなさんと一緒に楽しく歩いてみませんか。

日 時 10月13日(月)祝日 小雨決行
申し込み 不要 参加費無料
受付時間 午前9時30分～9時50分
集合場所 豊浜小学校中庭

コース 豊浜小学校～正衆寺～光明寺～極楽寺
～魚ひろば～万葉歌碑～豊浜小学校
史跡の説明があります。
コースは多少変更があります。

終了予定 正午頃

持ち物等 歩きやすい服装、タオル、水筒等、
必要により日よけ、虫よけ、雨具

雨の場合はご自分で判断し参加してください。
知多地域に大雨洪水警報等の警報が発令された場合は中止します。午前6時30分までに解除された場合は予定どおり行います。

問い合わせ 保健介護課 内線511、513

日本脳炎の予防接種について

現在、南知多町では、国の指導に基づいて集団での日本脳炎の予防接種を見合わせています。これは、現行のワクチンを接種した場合、ごく稀にADEM（急性散在性脳脊髄炎）と呼ばれる副作用が生じる可能性があるためです。しかし、日本脳炎に感染するおそれが高い小学生以下のお子さんで、保護者が特に接種を希望した場合は、保護者同意の上で、個別に現行ワクチンでの予防接種が受けられます。

詳しくは11月末までに保健センターへお問い合わせください。

一般にリスクが高い場合とは

- ・外国へ渡航する予定がある
- ・養豚場が近くにある
- ・住んでいる地域が発症率の高い地域(九州、中国、四国等)など

10月1日は「土地の日」 10月は「土地月間」です

土地の日、土地月間は、公共の福祉の優先等土地についての基本理念と土地対策の重要性などについて国民の理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的に設けられています。

主 唱 国土交通省

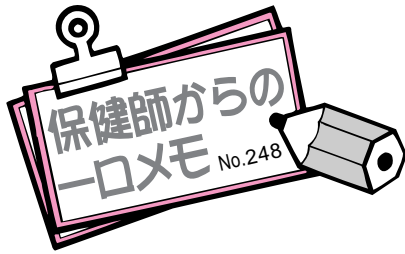
標 語 「笑顔をつなごう 街づくり
未来へつなごう 土地活用」

ホームページ

<http://tochi.mlit.go.jp/tocsei/tochigekkan/index.html>

問い合わせ

企画情報課まちづくり推進係（内線335）



保健センター事業紹介

今回は、「こどもすくすく相談」
「こども発達相談」について紹介
します。



こどもすくすく相談

こどもすくすく相談は保健センター、篠島開発総合センター、日間賀島公民館の3会場で
行っています。

身体測定や育児相談、乳幼児健診後の様子を
みせてもらっています。予約はいりませんので、
お気軽にお越しください。毎月の身体計測を楽
しみに来所されるお母さんもみえます。

8月のすくすく相談に参加されたお母さんの
声を紹介します。

相談できるところがあって安心します。



倉林 昌輝くん(11か月)

< 日程 >

場 所	受 付 時 間	実 施 日					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健センター	9:30～ 10:30	24日	28日	26日	23日	27日	27日
篠島開発総合センター	10:00～			11日			12日
日間賀島公民館	10:30			9日			10日

身近なところで
行ってもらえる
のでありがたい
です。



鈴木 彩華ちゃん
(1歳8か月)

こども発達相談

保健センターでは、心理相談員による「こども
発達相談」を行っています。

心理相談員より



お悩みの相談について、
アドバイスを受けられます。

子どもとの関わり方について
のコツを紹介します。

子育てには悩みはつきものです。1人で悩ま
ず、一緒に考えていきましょう。

利用については予約制となっていますので、
保健センターまでご連絡ください。

場 所：保健センター

時 間：午前9時30分～11時30分

(1人あたりの面接時間は約40分です)

10月の 休日急病当番医

受付時間 午前9時～正午
急病以外の診療、往診はできません。
都合により変更になる場合もあります。

当 番 日	当 番 医	診 療 科 目	電 話 番 号
10月5日(日)	岩田医院(内海)	内科・小児科	62-0143
12日(日)	(医 浜田整形外科・内科クリニック(古布))	整形外科・内科	82-5511
13日(月)	白井医院(師崎)	内科	63-0029
19日(日)	(医 共生会 南知多病院(豊丘))	内科	65-1111
26日(日)	大岩医院(内海)	内科	62-0138

インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者を対象にインフルエンザの予防接種を行います。希望される方は、下記の期間内に予防接種を受けてください。

対象者（南知多町に住所のある方に限ります）
 接種日において満65歳以上の方
 満60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器等に障害のある方（詳しくは実施医療機関または保健センターまでお問い合わせください）

実施期間 11月1日(土)~12月26日(金)

接種回数 期間内に1回

自己負担金 1,000円

生活保護費受給者は無料です。

申し込み 予約が必要ですので下記医療機関にお問い合わせください。

実施医療機関

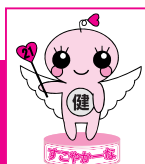
医療機関名	住 所	電話番号
岩田医院	内海字中之郷4	62 - 0143
水野医院	内海字北向93 - 2	62 - 0233
大岩医院(内海)	内海字亥新田115 - 1	62 - 0138
上床医院	豊浜字中村23 - 1	65 - 0604
大岩医院(豊浜)	豊浜字上大田面12 - 1	65 - 0184
南知多病院	豊丘字孫廻間86	65 - 1111
白井医院	師崎字向島1	63 - 0029
夏目医院	大井字江崎24	63 - 0335
日間賀島診療所	日間賀島字東側123	68 - 2345
知多厚生病院 附属篠島診療所	篠島字神戸301 - 1	67 - 2267
知多厚生病院	美浜町大字河和字西谷 81 - 6	82 - 0395

健康なんでも相談

血圧測定や健診の結果についての説明、こどもの相談など、あかちゃんから大人までの健康に関する相談日です。

お気軽にご利用ください。

日 時 10月21日(火) 午前9時30分~10時30分
 場 所 保健センター



このまちで夢と元気と生きがいづくり
 「けんこう南知多プラン」推進中

パーキンソン患者・家族教室のご案内

半田保健所では、パーキンソン病で療養中の患者さんがより快適に在宅療養ができるよう、患者さんとご家族を対象にした教室を開催します。今回は、専門医師の講話と健康づくりリーダーの方による運動の紹介をして頂きます。この機会にぜひご参加ください。

日 時 10月20日(月) 午後2時から4時まで
 場 所 半田保健所 4階大会議室
 (半田市出口町1丁目45番4)

内 容

講話「パーキンソン病と上手につきあうために」
 名古屋市立大学病院 神経内科医師 山脇健盛氏
 実技「からだを動かしてみよう！」

半田市健康づくりリーダー 山本美津穂氏

申し込み 10月15日(水)までに電話もしくはFAX
 (氏名、連絡先、参加人数を記入)にて健康支援課地域保健グループまで
 お問い合わせ 健康支援課地域保健グループ
 ☎21 - 3341 FAX 24 - 7142

うつ病家族教室へのご案内

うつ病は本人の力だけでは治りにくい病気で、回復するには周囲のサポートが必要です。

うつ病を理解し、対応を学ぶ機会として、お気軽にご参加ください。

日 時 10月23日(木) 午後2時から4時まで
 場 所 半田保健所 4階大会議室

内 容

講演「うつ病について」

講師 精神科医師(一ノ草病院) 立花憲一郎氏

対 象 うつ病で治療中の方のご家族

定 員 40人

申し込み 10月1日(水)より電話で連絡先へ直接申し込みをしてください。(先着順)

連絡先 半田保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ ☎21 - 3341

献血にご協力ください

400ml献血にご協力ください

血液確保のため、次のとおり献血を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

献血は相互扶助の精神によって成り立っています。健康なときにこそ献血にご協力ください。

月 日	会 場	受 付 時 間
10月15日 (水)	保 健 セ ン タ ー	午前9時30分~11時30分 午後1時~3時30分

お知らせコーナー

町政に関するご意見お問い合わせは役場へ
 ☎ 65 0711 (代表)
 FAX 65 0694
 メール minamichita@town.minamichita.lg.jp

長寿（後期高齢者）医療保険料の納付方法の変更について

住民課 (内線117)

次の要件を満たす方は、申出により、特別徴収（年金天引き）から口座振替に納付方法の変更ができます。

役場住民課国保医療係または各サービスセンターで納付方法の変更申出書を提出してください。

納付方法変更要件

長寿（後期高齢者）医療制度に移行する前2年間の国民健康保険税を完納していた方（被保険者本人）が本人の口座から口座振替により納付する場合

世帯主または配偶者がいる方（被保険者本人の年金収入が180万円未満の方）が世帯主または配偶者の口座から口座振替により納付する場合
 なお、申出いただいた時期により、年金天引きを中止させていただきますが時期が異なりますので、あらかじめご了承ください。

社会保険料控除について
 被保険者を扶養されている方が、被保険者の長寿（後期高齢者）医療保険料を支払った場合には、所得税の確定申告等で社会保険料控除の対象となります。

町税だより

税務課 (内線141・142)

固定資産（家屋）課税台帳の加除に係る届け出にご協力ください

家屋を取り壊したとき
 家屋の一部または全部を取り壊した場合、家屋取り壊し届出書を提出してください。
 住宅用地の認定を受けている土地にある住宅（家屋）を取り壊した場合、住宅用地の特例がなくなり固定資産税の軽減が受けられないことがあります。
 未登記家屋を名義変更するとき
 土地の所有権移転登記が済み、その土地にある未登記家屋の名義を変更するとき。
 未登記家屋の名義人が死亡し

たとき。

そのほかの理由で未登記家屋の名義を変更するとき。

こんなとき、未登記家屋に係る登録事項変更申請書を提出してください。提出用紙は役場税務課にあります。

家屋評価にご協力を！

平成20年1月以降、新築や増築し、完成された家屋について、評価に伺います。

この評価は、固定資産税のもととなる評価額を算出するために行うものです。

該当される方には、事前にご連絡させていただき、ご協力くださるようお願いいたします。

ワークライフ・バランス推進セミナー参加者募集

商工観光課 (内線273)

少子高齢化が進展し、価値観の多様化が進む現代社会において、男女ともに充実した職業生

活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現にむけた環境づくりが益々重要となっております。

そこで、中小企業の事業主等に仕事と家庭生活の調和の実現に向けた雇用環境整備の重要性を認識していただき、自主的な取組を促すため、当該セミナーを開催します。

日時

第1回 11月12日(水)

第2回 11月26日(水)

いずれも午後1時30分～4時

場所

第1回 ミッドランドスクウェア（5階）C会議室

第2回 ミッドランドスクウェア（5階）A会議室

対象

原則として、従業員30人以下の

事業主・人事労務担当者

定員 各80名（先着順）

開催方法

パネルディスカッション、事例発表

募集期間

9月25日(木)～10月30日(木)

申し込み・問い合わせ

愛知県労働福祉課

☎ 052 954 6360

FAX 052 954 6926

尾張県民事務所（産業労働課）

☎ 052 961 7211
 FAX 052 951 9106

野間埼灯台一般公開について

名古屋海上保安部 交通課

公開日時 10月4日(土)

午前10時30分～午後3時

小雨時は開催しません。

公開場所 野間埼灯台（美浜町野間埼）

受付方法 野間埼灯台に、当日公開時間内においでください。

注意事項

灯台内の昇降通路が狭いため

乳児のおんぶ、抱っこはできません。

参観は、一人で昇降出来る方

に限らせて頂きます。

また、1回10名ずつの入替え

方式となります。

付近に駐車場がありますが、

数に限りがありますのでご注意

ください。

問い合わせ

名古屋海上保安部 交通課

☎ 052 655 9025



寄 贈

ありがとうございます

内海中学校へ

・37インチ デジタルハイビジョンプラズマテレビ 1台

内海中学校同窓会

・南知多町社会福祉協議会へ 2万円

(株)ジェイエイ

やすらぎセンター

(敬称略)

障がいのある方やご家族の巡回相談のご案内

福祉環境課 (内線122)

知多南部相談支援センターゆめじろつ・わっぱるでは、障がいのある方やご家族の方の地域生活に関する様々な問題解決のお手伝いをする巡回相談を行います。

生活でお困りのことや、不安に感じていること、どこに相談したらよいかわからないことはありませんか？障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。じっくりお話をうかがう中で、あなたらしく地域で暮らしていけるための手立てを一緒に考えていきましょう。

相談は無料です。また秘密は必ず守ります。

日時 10月14日(火) 午後1時30分～4時

会場 役場1階第一会議室

巡回相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能ですので、ご利用ください。

内容 障がいのある本人、家族、関係者からの相談

予約 事前にお電話にてお申し込みください。

予約・問い合わせ

知多南部相談支援センター

ゆめじろつ ☎72 6464

FAX 72 6454

Email:soudan@dunecon.ne.jp

わっぱる ☎73 3201

Email:hiboba@wappa-nokai.jp

(開所時間 平日午前9時～午後5時)

10月20日(月)～26日(日)は秋の行政相談週間です

住民課 (内線112)

ご利用ください

「行政相談」

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見、要望をお聞きして、あつせんする

「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆様にごついでいただき、利用していただくため10月20日(月)から26日(日)まで「行政相談週間」を実施します。

本町の定例相談日は毎月第2・4火曜日です。詳細は毎月の広報をご覧ください。

南知多町行政相談委員 氏名 水野五良

住所 内海字中前田81番地の1 ☎62 1841

一日合同行政相談所の開設

中部管区行政評価局は、次のとおり「一日行政相談所」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

日時 10月21日(火)

午前10時～午後3時

場所 名古屋市栄オアシス21 (銀河の広場)

一日相談所長 劇団少年ボーイズ主宰 多田 亮佑さん

問い合わせ

中部管区行政評価局

☎052 972 7415

なお、当日「都合の悪い方は、次のところでご相談にに応じていただきますので、ご利用ください。

名古屋総合行政相談所(栄町ビル9階)

午前10時～午後6時(祝日・年

末年始は休み)

☎052 961 4522

行政苦情110番

総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室(名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館)

☎052 962 1100

愛知障害者職業能力開発校の平成21年度訓練生を募集します

福祉環境課 (内線122)

募集訓練科目・期間・定員

普通課程(2年)

システム設計科(20人)

短期課程(1年)

O A ビジネス科(30人)、CAD

設計科(機械・建築コース各15

人)、デザイン科(Webコー

ス20人・DTPコース10人)園

芸科・アパレル科・彫型工芸科

(合わせて40人)

募集期間

第1回 10月1日(水)～11月7

日(金)

第2回 平成21年1月5日(月)～

2月13日(金)

第1回 11月16日(日)

第2回 平成21年2月22日(日)

選考方法 普通 短期課程とも

一般許容試験と面接

応募資格

・普通課程 高校卒業またはこれと同等以上の学力を有する方
・短期課程 義務教育修了またはこれと同等以上の学力を有する方
・身体障害者手帳を有し、障害が固定しており、訓練と集団生活が可能なる方

応募方法

入校願書、健康診断書を居住地を管轄する公共職業安定所へ提出してください。
入校日 平成21年4月8日(水)
受験料および授業料 無料
その他

訓練に必要な工具はお貸しします。ただし、教科書代、食費は実費が必要です。通校が不便な方は、寄宿舎に入寮できます。問い合わせ

愛知障害者職業能力開発校

☎0533 93 2102

FAX 0533 93 6554

〒441 1231 豊川市一

宮町上新切33 14

お詫びと訂正

9月1日号9ページ「南知多の自然」で誤りがありましたので、訂正しお詫びします。

写真説明

(誤) 若子神社

(正) 林若子神社

10月 行事カレンダー

1 <small>水</small>	年金特別便相談窓口 司法書士・行政書士の無料相談会 役場窓口延長日	(役場) (役場) (役場・篠島SC・日間賀島SC)	1000～1600 1300～1600 17:15～19:00
2 <small>木</small>			
3 <small>金</small>			
4 <small>土</small>			
5 <small>日</small>			
6 <small>月</small>			
7 <small>火</small>			
8 <small>水</small>	役場窓口延長日	(役場・篠島SC・日間賀島SC)	17:15～19:00
9 <small>木</small>	困りごと相談・豊浜	(町公民館)	14:00～16:00
10 <small>金</small>	粗大ごみ収集・師崎 粗大ごみ収集・日間賀島	(師崎漁協製氷北側) (日間賀島SC横)	7:00～11:00 8:00～9:00
11 <small>土</small>	特定健診・メタボ予防健診 大井豊受神社奉納相撲 師崎地区祭礼	(日間賀小体育館) (大井豊受神社) (師崎)	10:00～11:15
12 <small>日</small>	おんべ鯛奉納祭 内海地区町民体育祭 師崎地区祭礼	(篠島) (町民会館グランド) (師崎)	7:00～ 8:30～
13 <small>月</small>			体育の日
14 <small>火</small>	粗大ごみ収集・篠島 障害者巡回相談	(篠島SC前) (役場)	7:00～8:15 13:30～16:00
15 <small>水</small>	献血 年金特別便相談窓口 役場窓口延長日	(保健センター) (役場) (役場・篠島SC・日間賀島SC)	9:30～11:30 13:00～15:30 10:00～16:00 17:15～19:00
16 <small>木</small>			

17 <small>金</small>	犬の登録および狂犬病予防注射		14ページ参照
18 <small>土</small>			
19 <small>日</small>	第11回リサイクルフェア 町税休日収納窓口 内田佐七家公開日 豊浜フリーマーケット	(知多南部クリーンセンター) (役場税務課) (内田佐七家) (豊浜漁港半月埋立)	8:30～12:00 9:00～12:00 10:00～15:00 10:00～15:00
20 <small>月</small>			
21 <small>火</small>	健康なんでも相談	(保健センター)	9:30～10:30
22 <small>水</small>	役場窓口延長日	(役場・篠島SC・日間賀島SC)	17:15～19:00
23 <small>木</small>	成年後見巡回相談	(役場)	13:30～16:00
24 <small>金</small>			
25 <small>土</small>	第28回南知多町文化展	(町総合体育館)	10:00～17:00
26 <small>日</small>	第28回南知多町文化展 すいせんひろば秋まつり	(町総合体育館) (すいせんひろば)	10:00～16:00 10:00～14:00
27 <small>月</small>			
28 <small>火</small>	メタボ予防健診 困りごと相談・内海	(保健センター) (内海SC)	9:30～11:00 13:00～14:30 14:00～16:00
29 <small>水</small>	役場窓口延長日 メタボ予防健診	(役場・篠島SC・日間賀島SC) (保健センター)	17:15～19:00 17:30～19:30
30 <small>木</small>			
31 <small>金</small>			

篠島SC：篠島サービスセンター、日間賀島SC：日間賀島サービスセンター

町税の休日収納窓口を開設します

開設日 10月19日 日曜日
 開設時間 午前9時～正午
 開設場所 役場本庁1階 税務課窓口
 問い合わせ 税務課徴収係
 ☎65-0711 内線143・144

10月の納税

町 県 民 税.....第3期分
 国民健康保険税.....第4期分
 納 期 限.....10月31日(金)

口座振替制度ご利用の方は、指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので預金残高の確認をお願いします。

「町税は便利な口座振替で」

人口と世帯数(住民基本台帳) 平成20年8月末現在

地区	区分	男	女	計	世帯数
内海		2,826人	2,970人	5,796人	2,008世帯
豊浜		2,911	3,168	6,079	2,023
師崎		2,579	2,670	5,249	1,748
篠島		945	958	1,903	611
日間賀島		1,085	1,144	2,229	643
計		10,346 (-21)	10,910 (-31)	21,256 (-52)	7,033 (-17)

()内は対前月比

町内の火災・救急・交通事故(20年8月)

秋の安全なまちづくり県民運動	火災・救急	
10月11日～20日	火災件数 2件 (7件)	- 1件
重点	うち建物 0件 (4件)	- 1件
子どもの犯罪被害防止	救急件数 104件 (618件)	- 70件
自転車の盗難、 車上ねらいの防止	うち急病 70件 (407件)	- 54件
住宅を対象とする 侵入犯罪の防止	交通事故 件 数 9件 (53件)	±0件
振り込め詐欺の被害防止	死 者 0名 (0名)	- 2名
暴力追放運動の推進	重軽傷者 10名 (70名)	- 8名

()内は今年の累計
内は前年同期との比較